

障害者雇用の促進に向けた取組宣言書

障害者の雇用の促進等に関する法律に定める事業主の責務を果たすため、「県内民間企業等における障害者雇用の促進に向けた本部長宣言」に賛同し、以下の取組を通じて、障害者の雇用の促進をします。

また、構成する会員企業等にも法の趣旨を周知し、雇用の安定に努めます。

■具体的な取組内容

- ・障害者雇用の理解促進のための中小企業組合主催の人権啓発セミナー開催(60 組合以上)を支援します。
- ・障害者雇用促進パンフレットを作成し、会員組合等に配付するとともに機関誌・ホームページ・メールマガジン等で情報提供・周知し障害者雇用についての理解を深めます。

令和6年(2024年)5月21日

団体名 滋賀県中小企業団体中央会

代表者氏名 会長 北村 嘉英